

平成21年 第11回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年 6 月25日（木）午前 9 時30分

場 所：教育委員会室

平成21年6月25日

## 東京都教育委員会第11回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 題

第44号議案 東京都公立学校長の任命について

第45号議案から 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第47号議案まで

#### 2 報 告 事 項

(1) 学校非公式サイト等の監視の実施について

(2) 平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

(3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子 (欠席)
委員	高坂 節三
委員	竹花 豊 (欠席)
委員	瀬古 利彦
委員	大原 正行

事務局（説明員）	教育長（再掲）	大原 正行
	次長	影山 竹夫
	理事	岩佐 哲男
	総務部長	松田 芳和
	都立学校教育部長	森口 純
	地域教育支援部長	皆川 重次
	指導部長	高野 敬三
	人事部長	直原 裕
	福利厚生部長	秦 正博
	教育政策担当部長	石原 清志
	教職員サービス・特命担当部長	岡崎 義隆
	特別支援教育推進担当参事	高畑 崇久
	人事企画担当参事	中島 毅
（書記）	教育政策室政策担当課長	黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成21年第11回定例会を開会いたします。

本日は、内館委員、竹花委員から、御都合により御欠席との届出をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、TBSほか4社、合計5社から、個人は、合計3名からの取材・傍聴の申込みがございますが、許可してもよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは入室していただいでください。2分ほどカメラ撮りがございますので、よろしくお願ひします。

## 会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【委員長】 5月28日開催の前々回の第9回定例会の会議録については、先にお配りして御覧いただいたと存じます。よろしければ、この場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、第9回定例会の会議録については御承認いただいたということにさせていただきます。

前回6月11日開催の第10回定例会の会議録を机上に配布してございますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願ひします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第44号議案から第47号議案まで及び報告事項(3)は人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、そのように取り扱わせていただきます。

# 報 告

## (1) 学校非公式サイト等の監視の実施について

【委員長】 報告事項(1) 学校非公式サイト等の監視の実施について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(1) 学校非公式サイト等の監視の実施について御説明をいたします。

学校非公式サイトについては、平成20年5月に全国の調査が新聞報道等で公表され、相当数の学校非公式サイトがあり、児童・生徒がこの学校非公式サイトに極めて不適切な書き込みをしている実態が明らかになりました。児童・生徒の健全育成上の観点から極めて問題があると考え、東京都教育委員会としても子供たちが携帯電話、インターネットをどのぐらい使っているか、その被害状況がどのようなものであるかを、平成20年7月に実態調査を実施しまして、同年10月9日の定例会で報告させていただきました。しかしながら、子供たちを「ネット上のいじめ」や有害サイトを通じて犯罪に巻き込まれる、いわゆるネット被害から守るためには、東京都教育委員会のみでの取組だけでは不十分と考え、学校非公式サイト等の監視の委託について検討してまいりました。

平成21年度主要事務事業の概要に、「有害情報から子供を守るための情報教育等の推進」として、学校非公式サイト等における不適切な書き込みやサイトの削除要請を行うことが示されてございます。これに基づき、平成21年度から監視・削除要請を行う委託事業を開始するものでございます。

監視・削除要請(委託事業)の実施期間は2年間でございます。今年度は平成21年6月から平成22年3月まで実施いたします。

対象は、小学校が1,314校、中学校が627校、中等教育学校は4校、高等学校が195校、特別支援学校が60校で、合わせて2,200校となります。これは平成21年4月1日現在の都内公立学校全校でございます。

本委託事業は、都内公立学校全校を対象に継続的にインターネット上で監視するものでございます。特に、個人が特定されるもの、生命にかかわる内容や誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>など不適切な書き込みの多いサイトを土日を含めて毎日監視をするものでございます。

不適切なサイトがあった場合は、緊急性、危険性のレベル、いわゆるリスクレベルを高、中、低の3段階に分けて対応いたします。いずれの場合も受託業者へ削除要請を行ってまいります。リスクレベル高は、自殺予告など緊急性がより深刻なもの、明確に事件性があり、関与者あるいは関与場所が特定できるもの、犯罪につながる可能性が極めて高いものでございます。リスクレベル中は、それほどの緊急性はないと認定されるが、児童・生徒に極めて悪影響を与えるような書き込みでございます。また、その他のものをリスクレベル低という形で区分分けをしてまいります。不適切な書き込みがあった場合は、受託業者へリスクレベルに応じた削除要請を行ってまいります。

不適切な書き込み等への対応は、報告資料右側の「不適切な書き込み等への対応フロー（緊急性・危険性のレベルが高の場合）」のとおりでございます。受託者は、不適切な書き込みを発見した場合、警察へ110番通報を行い、あわせて学校、教育庁指導部へ緊急電話連絡をいたします。そしてサイトの管理者への削除要請及び教育庁指導部への報告という流れになります。教育庁指導部としては、受託者からの連絡及び報告を受けるとともに、受託者から「不適切な書き込み」のコピー等を受領し、事実確認をいたしまして、学校、区市町村教育委員会への指示、連絡及び情報提供を行ってまいります。連絡を受けた学校では、事実確認を行い、児童・生徒及び保護者への対応を行ってまいります。そして、対応についての報告を教育庁指導部にすることになります。この流れは、基本的には区市町村教育委員会においても同じでございます。特に区市町村立学校の場合は、まず区市町村教育委員会に連絡をし、区市町村教育委員会から各学校に指示及び情報提供が行われ、各学校で児童・生徒及び保護者への対応を行ってまいります。そして、対応についての報告を教育庁指導部にすることになります。

ただ今申し上げたのが一連の流れでございます。特にリスクレベル高の場合は緊急性、事件性が極めて高いことから、警察への110番通報をすることとなっております、リ

スクレレベル中と低については、原則として警察への通報がございません。

受託者は当該管理者に対して削除要請をするとともに、継続して監視を行い、削除の確認、新たな書き込み等の有無の確認及び教育庁指導部への報告を行うこととなります。また、受託者には、毎月、監視結果について教育庁指導部に定期報告を行うように義務付けています。このように、受託者と東京都教育委員会が連携をとりながら学校非公式サイト等の監視を行っていくものでございます。

この委託事業は、平成21年6月18日、先週の木曜日から開始しています。

受託者は情報処理会社、IT関連会社であるピットクルー株式会社でございます。今年度の契約金額については、約2,000万円でございます。

フローチャート下の「定期報告のイメージ」には、報告事項を示してございます。地域は区市町村名、区分は小学校か、中学校か、高校か、特別支援学校かを報告してもらいます。また、学校名、書き込み内容、サイト名、URLを報告してもらいます。サイト種別はプロフなのか掲示板なのか、リスクレベルは高か中か低か、対象は児童・生徒なのか先生なのか、削除要請は依頼済みなのか依頼中なのか、110番通報は済んでいるのかということについても、毎月定期報告をもらうことになっております。受託者からは毎月の定期報告として、すべての不適切な書き込みについてパーセンテージ表示で、例えば誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>が55パーセント、個人情報の公開が20パーセント、自殺・自傷の予告が7パーセントというように報告されることになっております。

また、受託者に学校非公式サイトの監視をお願いするだけでは子供たちをネット被害から守れませんので、併行して啓発・指導の充実を図ってまいります。1点目は、当該監視結果に基づく児童・生徒、保護者及び教員への啓発でございます。定期報告を基に、東京都教育委員会として学校の教員や保護者の皆さんに周知を図ります。2点目は、学校非公式サイト等対策検討委員会の設置でございます。同委員会は定期報告を基に対策を検討する委員会でございます。特に小学校、中学校及び高校の代表の方々やPTAの関係者などを委員とする対策検討委員会を設置いたしまして、月例報告を基に協議し、どのような対応をすべきかを検討いたします。3点目は、当該監視結果を受けまして、指導資料、リーフレットを作成・配布いたします。リーフレット等の作成、配布の時期は今年の12月です。

さらに、情報モラル教育の一層の推進を図ってまいります。今年度も昨年度と同様の規模で、インターネット・携帯電話の利用実態調査を実施いたします。昨年度は7月に調査を行いましたけれども、不適切なサイト等の監視の成果を検証する期間を置くため、今年度は10月に行いたいと考えております。

この情報モラル教育及びネット被害防止に関しましては全庁的な取組がなされているところをごさいますて、東京都子ども・若者問題対策会議のネット・ケータイ部会において取組を推進しております。青少年・治安対策本部では「ネット・ケータイヘルプデスク」（仮称）を今年度から開設する予定でございます。この「ネット・ケータイヘルプデスク」（仮称）は、校長、保護者、生徒からの相談を電話で受け付け、トラブルの解決のために助言するものでございます。そのほかに「ファミリeルール講座」の開催拡大やeメディアリーダー等の増員を行っております。

このことから、教育庁においても、この取組を進めておりまして、不適切な書き込みの抑止による、トラブル被害者の減少、情報モラルの向上及び教員が子供と向き合う時間の拡大を期しまして、今年の3月に都内公立学校に「ネット被害担当者」を配置するように通知をしたところでございます。

参考資料を御覧ください。

子供のインターネット利用に関して都がかかわる責務は、東京都青少年の健全な育成に関する条例に規定されており、このような責務を果たすため、この不適切なサイト等の監視事業などを行います。この事業は、東京都教育ビジョン（第2次）及び「10年後の東京」への実行プログラム2009に計画されたものでございます。

参考資料の「現状と課題」は、平成20年7月の「子供のインターネット・携帯電話利用に関する実態調査」について簡単にまとめたものでございます。調査の結果、児童・生徒約12万人が被害を経験している、児童・生徒と保護者との意識の乖離<sup>かいり</sup>がある、教員が対応に苦慮している、小学生の10人に1人、中学生の4人に1人、高校生の10人に3人、特別支援学校の児童・生徒5人に1人がトラブルに遭っていることが明らかになりました。また、教員の実態では、喫緊の課題であるにとらえている者が96.4パーセント、対応に苦慮しているのが70パーセント弱おりました。

「これまでの主な取組」には、昨年来からの、取り組み内容を時系列に示しており

ます。平成20年10月9日には、実態調査の結果について公表するとともに、児童・生徒、保護者、教員及び関係業者の方々意識啓発のための通知文を送付しました。その後、ハイテク犯罪シンポジウム等を行いました。また、新聞6紙に「本当に必要ですか？子供にケータイ？」という啓発広告をいたしました。

最後に、6月18日から今週火曜日23日までの6日間の状況について、受託業者から報告された内容を御報告いたします。学校非公式サイト等が発見された学校は145校で、小学校2校、中学校71校、高校72校、特別支援学校はありませんでした。発見された書き込み数は879件で、警察へ通報するリスクレベル高のものはなく、リスクレベル中の中ものは23件、リスクレベル低の中ものは830件でした。発見された879件の書き込みのうち、不適切な書き込み数は853件で、違法犯罪行為をほのめかしているものが3件、家出をほのめかしているものが2件、自傷・自殺行為をほのめかしているものが5件、自身の個人情報を掲示板等<sup>ひぼろ</sup>に書き込んでいるものが568件、他人の個人情報を載せているものが122件、誹謗中傷96件、たばこを吸う、酒を飲むといったことが書き込まれているものが57件ありました。これはあくまでも一か月のうち6日間の途中内容でございます。

なお、江東区において、単独事業として区内の中学校22校に対する監視業務を行っておりますが、新聞報道によりますと、4月の1か月間で76の学校非公式サイトを発見したとのことですので、あわせて御報告いたします。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見がございますか。

【高坂委員】 継続的監視は、都立公立学校全校の監視をしているということでしょうか。

【指導部長】 はい。そのように委託しております。基本的には毎日監視し、年3回定期的に学校名等を入れて監視いたします。

【高坂委員】 ピットクルー株式会社というのはどのような会社で、今までどのような実績があるのですか。

【指導部長】 情報処理会社、IT関連企業でございます。

【高坂委員】 そういう会社はたくさんありますよね。

【指導部長】 ピットクルー株式会社の実績といたしましては、札幌市が委託する学校非公式サイトの監視業務の受託があります。同社は、江東区が委託契約を行っているガイアックスとともに大手の代表的な受託業者になろうかと思えます。

【高坂委員】 わずか6日間で879件もの書き込みが発見されるぐらいですから、基本的にはこのような取組は賛成です。このような取組を今後どのように進めていくのかを考えながら行ってください。特に各学校に対策委員会を設置するというのであれば、是非ネットワークをつくってそのデータを報告していただきたいと思えます。ただし、対策委員の負担にならないような対策を考えてください。どのようなシステムがいいのか、具体的な効果として、報告内容の削除要請が依頼中ではなくて削除済みとなるような対策を考えてください。

【委員長】 リスクレベル高の場合には警察へ110番通報が行くわけですよね。警察へ110番通報が行った場合の法的措置は、日本の場合はかなり整備されているのですか。

【指導部長】 特に犯罪性の高いものについては、警視庁でも専門的な部門を設けておりまして、すぐ対応できる仕組みになっていると聞いております。

【委員長】 特に犯罪性の高いものというのは、どういうものがあるのでしょうか。

【指導部長】 時間、場所が特定され、かつ本人が特定される場合には、すぐ捜査を行っていただけると聞いております。

【委員長】 こういった取組が広がると、どこまでこれでうまくいくかですね。逐一報告をしていただいて、また検討していきましょう。恐らくかなりアップグレードしていかなければいけないのではないかという気がします。

それでは、ただいまの説明に対して何か御質問、御意見がございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、本件につきましては、報告として承ったということにさせていただきます。

## (2) 平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について

【委員長】 報告事項(2)平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調

査」の結果について、説明を、指導部長、よろしく願いたします。

【指導部長】 平成20年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について報告書がまとまりましたので、御報告いたします。

本報告書は、今年の1月に実施した都の学力調査の結果をまとめたものでございます。国の全国学力調査は平成19年度から始まっておりまして、4月に実施し、定例会で報告するのが10月ごろでございます。これに対し、都の学力調査は1月に実施いたしまして、6月の定例会で御報告しています。

「1 調査の内容」についてです。「(1) 調査の対象学年及び実施学校数、対象児童・生徒数の問題解決能力等に関する調査」ですが、この問題解決能力等に関する調査は、小学校5年生の児童全員と中学校2年生の生徒全員を対象とした<sup>しっかい</sup>悉皆調査でございます。ここには、参考として、平成19年度の実施校及び児童・生徒数について記載しております。

このほか、同日に基礎的・基本的な事項に関する調査を行っております。この調査は、抽出校及び希望する学校を対象として、平成19年度から平成21年度まで実施するものです。この調査結果は、平成20年10月23日の平成20年第18回定例会で報告し公表いたしました「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」の作成のための基礎データとなるものです。対象となる児童・生徒は、小学校4年生と中学校1年生です。実施校数は、いずれも昨年度から比べますと大幅に増えております。これは抽出校数を19年度の10パーセントから15パーセントに拡大したことと、多くの学校が本調査の実施を申し出るようになったことによるものであると考えております。

「(2) 調査方法及び調査教科・内容」ですが、ペーパーテスト形式以外に、質問紙調査票により学習に関する意識調査も行っています。基礎的・基本的な事項に冠する調査で調査を実施する教科は、小学校4年生の児童は、国語、算数、中学校1年生の生徒は、国語、算数・数学です。

中学校1年生の生徒に算数の学力調査を実施する理由は、この基礎的・基本的な調査では、小学校4年生から小学校6年生までの学習の成果について把握できないことから、中学校1年生であわせて行っております。

平成19年度から学習に遅れがちな児童・生徒のつまづきをより詳細に把握することを目的として、この基礎的・基本的な事項に関する調査を実施しておりますが、平成20年度の結果を踏まえまして、東京ミニマムの改訂作業も進めてまいります。

「（３） 問題作成の基本方針」については19年度と変更はございません。

「２ 調査結果の概要」の（１）は問題解決能力等に関する調査における小学校及び中学校の平均正答率を示しており、小学校は60.2パーセント、中学校は69.2パーセントとなっております。長い文章を読んで内容を把握することや情報を整理して判断すること等に課題があり、習得した知識・技能を活用・応用して考え、判断することができるようにする指導の充実が必要であると分析しております。昨年、定例会で報告をした際、中学校の生徒の問題解決能力等に関する調査において、特に「見通す力」の平均正答率が16.6パーセントしかないという御指摘をいただきましたが、今回の中学校の生徒の「見通す力」は49.9パーセントと向上しております。

（２）は基礎的・基本的な事項に関する調査の平均正答率を示しております。小学校4年生は国語で75.1パーセント、算数で80.6パーセント、中学校1年生は国語で76.0パーセント、算数で59.6パーセント、数学で67.1パーセントでした。基礎的・基本的な事項については、学力がおおむね定着しておりますが、個々の事項を見ますと改善すべき課題があり、更なる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る必要があると判断しております。特に中学校1年生では、小学校の5・6年で学習した算数が59.6パーセントと若干低くなっておりますので、この結果を踏まえて東京ミニマムを改訂したいと考えております。

「（３） 問題解決能力等に関する調査の問題例とその結果」について御説明いたします。報告書の150ページに、小学校5年生の設問、大問1で出題した例がございますので御覧ください。

30年前の町の様子と現在の町の様子の写真とが2枚ございます。この2枚の写真と比較して、調べてみたいと思った内容として、ふさわしい組合せをアイウエから選ぶものでございます。30年前の町の様子の写真では、ガードレール、電柱及び車がありますが、現在の町の様子の写真では、ガードレールが柵になり、その左側に川に下りられる階段が設置され、電柱がなくなっております。設問の町は昔の町並みを保存し

ていく取組を行っている町の写真でございまして、現在の町の様子から30年前の町の様子を想像することができるものになっております。

この問題についての正答は2と3でございまして、「30年くらい前にあったガードレールが現在別のさくにかわっているのは、なぜだろうか。」「30年くらい前にあった建物のそばの電柱が現在なくなっているのは、なぜだろうか。」という2つを選べばよいのですが、30年前と現在の写真を混同して、「30年くらい前にあった川に下りる階段が現在なくなっているのは、なぜだろうか。」という、誤答のエを選んだ児童が13.2パーセントいたということです。この問題の出題の意図は、与えられた情報を分析考察して、その状況において解決が必要となる課題を見つけることができるかどうかということです。

「(4) 基礎的・基本的な事項に関する調査の問題例とその結果」について御説明いたします。

「① 量の大きさについての見当づけができる。」については、小学校4年生に出題したものでございます。およそ100グラムの重さとなるものを選択する問題です。解答は「1円玉1まい」「国語辞典1さつ」「学校で使っている机1きやく」「書写の教科書1さつ」とあり、「書写の教科書1さつ」が正答になるわけでございますけれども、誤答として最も多かったのは「国語辞典1さつ」で、次は「学校で使っている机1きやく」で7.7パーセントありました。1円玉は1枚1グラムなのですが、7パーセントの子供が1円玉は1枚がおよそ100グラムだろうと判断しています。

この問題の出題の意図は、平成19年度の都の調査で1キログラムの重さのものを一つ選んでみましょうという問題を出題したところ、これも誤答が非常に多く、「体育館で使うマット1枚」に47.6パーセントありました。また、平成20年度の全国学力・学習状況調査では150平方センチメートルの面積としてふさわしいものはどれかという問題を出題したところ、正答は「年賀はがき1枚の面積」ですが、「算数の教科書1冊の表紙の面積」又は「1教室の床の面積」と答えた児童が多くいました。このことから、今回も改めて出題をいたしました。

授業では、小学校2年生で長さ、小学校3年生で重さ、小学校4年生以降で面積や体積について、身の回りの鉛筆や消しゴムなどを使い、それらのおおよそ幾つ分かを

見当付けることができるようにする指導を行っております。発達段階に応じて、物差し、はかりを使って1メートルとか1キログラムなどのものを表現することができるようにする指導も行っておりますが、こういった結果になっております。

「② 除法の意味、全体に対する部分の割合について分かる。」については、小学校4年生と中学校1年生の代表的な例を示してございます。小学校では、赤いリボン32センチは青いリボン8センチの何倍でしょうかという数式を求める記述式の問題を出題したところ、誤答として多かったのが「 $32-8$ 」でした。これは、倍の意味を理解できずに、2つの数の差ととらえて引き算をしたということもあるのかもしれませんが、なぜ誤ったのかの分析は難しいところです。中学校で出題した問題では、5メートルは、12メートルの□倍である□印に当てはまる答えを記述式で書かせる問題です。正答は「12分の5」ですが、「5分の12」という誤答をした生徒がいたということです。これは12メートルが5メートルより長いため、12メートルを基準と読みとることができずに、計算しやすい12割る5と誤って答えたものではないかと考えております。このことを踏まえて、東京ミニマムでは、式の意味を理解し、読みとりができるようにするための段階的な指導として、例えば6掛ける3において、6や3は何を示しているのか、掛け算をすることの意味は何かを読みとるために、物や図を用いた具体的な物と関連付けた指導が大切であるとしております。

「③ 漢字の読み書き」については例年と同じ傾向で、読みはおおむね良好ですが、書きについては更に指導が必要であると考えております。特に小学校4年生の書きの問題の「定めて」という漢字は小学校3年生の配当漢字ですが、正答率が40.9パーセントであまりできておりません。また、中学校1年生の書き問題の「宿舎」という漢字は、「宿」は小学校3年生の配当漢字で、「舎」は小学校5年生の配当漢字ですが、正答率が56.5パーセントです。

「④ 主語と述語の関係が分かる。」については、昨年、定例会で報告したものとおおむね同じで、主述の関係が理解できていないということです。東京ミニマムの中では、文の構造について段階的な指導として、実際の文を例にあげて、読み手に伝えるために必要なことや主語と述語の関係などについて、小学校段階から具体的に考えさせるようにすることが大切であると示してございます。

「（５） 学習に関する意識調査の状況」については、経年で調査をしておりまして、調査を開始した平成16年度から平成20年度まで、学習が「分かる」「どちらかといえば分かる」と答えた児童・生徒の割合は、小学校5年生は高く、かつ、年を経るごとに上昇しています。中学校2年生の方は、おおよそ60パーセントから75パーセントまでの間にあり、英語は若干下がっているものの、全体としては上昇傾向です。このことは、授業改善推進プランの取組など、各学校のわかる授業への努力の成果と考えております。

「（６） 意識調査結果とペーパーテスト結果との関連」については、意識調査結果とペーパーテスト結果とをクロス集計しまして、その関連についてまとめたものでございます。①は日常の生活面や行動面等と基礎的・基本的な事項に関する調査の平均正答率との関係を示したのですが、身の回りのことを自分でしようとしている児童・生徒の方が、していない生徒に比べて平均正答率が大幅に高くなっています。特に小学校4年生の国語では78.2パーセントと57.4パーセントとですから、21パーセント近い差があります。②は日常の生活や行動面等と問題解決能力等に関する調査等平均正答率との関係を閉めたのですが、学校へ持っていく物を前日か、その日の朝にたしかめている児童・生徒の方が平均正答率が高くなっています。また、将来、社会や人のために役立つ仕事がしたいと思っている児童・生徒の方がそう思わない児童・生徒よりも平均正答率が高くなっています。

「3 授業改善の視点」ですが、教科や問題解決の場面ごとに指導方法改善のポイントを詳細に示しております。これに基づきまして、各学校において授業改善を行っていただくものでございます。

「4 東京都教育委員会の今後の対応」ですが、まず各学校の「授業改善推進プラン」による授業改善をより一層推進してまいります。また、「東京ミニマム」を改訂し、より具体的な実践事例を追加することにより、各学校の授業改善のより一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

「（３） 研究推進校を中心にした施策の展開とその成果の全都への普及・啓発」については、東京ミニマムにより指定された「確かな学力向上実践研究推進校」である小学校6校、中学校3校において、現在、研究していただいているところです。

(4)については、平成21年度の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施についてお示ししたものでございます。「『確かな学力』の定着を図るための調査」については今までと同じ形で実施する予定でございます。実施日は平成22年1月15日でございます。

また、平成18年度から実施してまいりました「『確かな学力』の伸長を図るための調査」については今回で終了となりますが、継続的に調査をしたいという学校の意向を踏まえて、問題を作成し、各学校に配布して活用を促してまいります。

最後に、「平成20年度児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書」の説明をいたします。第1章では、問題解決能力等に関する調査について具体的な分析を行っております。第2章は基礎的・基本的な事項に関する調査の具体的な分析を行っております。第3章は、学習に関する意識調査のまとめです。第4章は、都教育委員会の学力向上にかかわる取組について示しております。資料編では、問題解決能力等の区市町村別の調査結果の一覧や問題を示しております。

**【委員長】** ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

**【高坂委員】** 去年低かったのがよくなった例の「見通す力」は、よくなったといっても、まだ半分程度です。しかも、小学校の方は高いのに中学校の方は低いですね。こういう調査の問題は、類似の調査を毎年実施して、比較されているのでしょうか。

**【指導部長】** 「問題解決能力等に関する調査」については、評価の観点は毎年変えておりません。したがって、「問題を発見する力」「見通す力」「適用・応用する力」「意思決定する力」「表現する力」という5つの観点で実施しております。問題が重ならないように配慮をしながら、評価の観点到ったふさわしい問題となるように作成委員が検討して作成しております。

**【高坂委員】** 漢字の読み書きで小学校4年生は「定めて」が半分以下、中学校1年生は「宿舎」が6割というのが問題だろうと思いますが、これだけ大変な作業をして、これをどう生かしていけるのかということが問題です。そうすると、「問題解決能力等に関する調査」を今年で全部やめてしまって本当にいいのでしょうか。予算面

の問題もあるのかもしれませんが、このような調査はある程度継続していかないと成果がわからないと思います。関連性、なぜやめるのかをきちんと検討する必要があると思います。問題だけは提供して、興味のあるところは実施しなさいというのは何か中途半端のような気がします。

【指導部長】 わかりました。継続性についてはとても大事なことを考えておりますので、多少形は変わるかもしれませんが、次年度以降も学力に関する調査は実施していきたいと考えております。

【委員長】 学校に対してかなり負担をかけていることで、区市町村教育委員会側が実施しないということもあるのでしょうか。

【指導部長】 区市町村教育委員会も都の調査を望んでいると推測しております。すべての区市町村教育委員会で独自の学力調査をやっているわけではございませんので、現状をきちんと把握してから実施してまいりたいと考えています。東京都教育委員会としては、委員の御意見等を踏まえて、実際に学力調査を継続して実施し、分析していくことはとても重要なことであると考えております。

【瀬古委員】 ぜひこのような学力調査は継続して実施していただきたいと思いません。

「2 調査結果の概要」の(6)に前向きに自己管理できる子供は正答率が高いということが明らかに出ているので、子供が自己管理できるように指導をしていくことが大事であると思いました。子供が自己管理できるように指導する体制もあわせて整備していただきたいと思えます。

【指導部長】 ただ今瀬古委員からお話がありましたように、「3 授業改善の視点」の「(4) 学習環境の整備」が昨年と違って新たに追加した内容でございます。メッセージとして、学習意欲を高めるための様々な指導をしてほしい、授業規律を確立してほしいというものを、今瀬古委員がおっしゃられたことを踏まえて、記載させていただきました。

【高坂委員】 今瀬古委員がおっしゃった話には大賛成です。早起き、早寝、朝ごはんというPRをして、生活のパターンが変わった人も多くいました。基本的にはしつけが重要だと思いますので、親のしつけがいかに学力と関係があるかということ

保護者の方々に理解してもらわないといけないと思います。このことについてもキャンペーン的にうまくPRできる方策を考えていただければと思います。

**【指導部長】** 「東京ミニマム」を昨年作成し、学校で活用していただいておりますが、間もなく、保護者用、家庭用に啓発資料を作成して配布する予定です。啓発資料の中で、家庭で行ってほしいことについて記載しております。

**【委員長】** 教科の正答率そのものは、問題の出し方によっては、経年的に調べても余り意味がないし、解析が難しいところだと思いますが、学習に関する意識調査については絶えず注目しています。学習が「分かる」「どちらかといえば分かる」と答えた割合が少しずつ上がっています。これは全国的な傾向と言えますので、このような調査は絶対に継続して実施すべきです。

小学校では学習が「分かる」「どちらかといえば分かる」と答えた割合が、社会で低く、理科や算数は結構高くなっています。ところが、中学校になると理科や数学はどんと低くなっています。ここが問題です。日ごろから申し上げておりますが、これは教え方の問題です。どこかでものすごくギャップがあり、授業についてこれなくなるのです。このグラフの傾向は大体全国共通ですが、理科、算数の教え方を、先生方に限らず、もっと工夫しないと、依然としてこの傾向は変わらないと思います。

**【瀬古委員】** 小学校では社会が何でこのように極端に低いのでしょうか。

**【委員長】** 社会は一般生活に結びついているもののため、こういう現象は起こらないはずなので、私も意外に思い、全国と比べてどうなるのかと考えていました。これは少し不思議ですね。

**【瀬古委員】** こういったものは理由を調べないのですか。

**【義務教育特別支援教育指導課長】** 理由をそれほど細かく調査してはいないのですが、子供たちの理由からすると、先生の教え方がいいので分かるという回答が多くなっております。教科ごとに、なぜ多いのか少ないのかというところまで細かくは分析してはいませんが、多さでいきますと、小学校5年生で言えば、世の中の出来事を知ることが好きだから社会の授業がわかるという子が一番多くなっております。あと、小学校の方は実際に体験する授業が多いからということもあります。中学校になると、実際に体験する授業がぐっと少なくなるところで割合に差があるのではないかと

と思います。

【高坂委員】 想像にすぎませんが、小学校は担任の先生が教科を教えて、中学校は教科別に教えます。そうすると、理数系は専門の先生が教える中学校で上がってきて、小学校はとにかく読み書きそろばんということで、社会は二の次ということになっているのではないですか。

【指導部長】 高坂委員から専科制との関係もあるのではないかとと言われて、それも一つの理由ではないかと思いますが、もう少し詳細に分析をしていかないと何とも言えない部分であると思います。

【高坂委員】 時代の流れとしては、小学校と中学校の両方を教えられるようにしていく流れになるので、そのときにバランスをとって、例えば理科、社会、数学をどう扱っていくかということも考えていかなければならない時期が来ると思います。

【委員長】 16年以前のデータはなかったのですか。

【指導部長】 都が学力調査を開始したのは、中学校で平成15年度から、小学校で平成16年度からでございます。

【委員長】 平成13年が低いのです。それから比べると、これを見ただけでも右上がりになっています。特に中学校は国語、社会で平成19年、平成20年と上昇しています。平成12年ぐらいからデータをとっているとすると、ポイントで相当上がっているのではないという気がします。いずれにしても、こういう調査は続けていかなければだめだと思います。学校に対する負担は理解できますが、このような調査結果からどうやって教えていくかということを我々も含めて考える必要があるのではないのでしょうか。

【高坂委員】 P T Aを説得するのにもデータがなければなりません。

【委員長】 中学校については理科も社会も、下位ではあるけれども、平成16年から比べると優位に上がっています。そういう点では、最近光が見えてきたと私は盛んに言っているのです。是非、調査を継続しましょう。

【指導部長】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見がございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、

本件につきましては、報告として承ったことにさせていただきます。

## 参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

7月 9日(木) 午前10時 教育委員会室

7月23日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会・教育長協議会第1回総会

7月13日(月)及び7月14日(火) ホテルセンチュリー静岡

【委員長】 それでは、政策担当課長、今後の日程についてよろしくお願ひいたします。

【政策担当課長】 定例の教育委員会の予定でございますが、次回は7月9日木曜日、午前10時から教育委員会室において、次々回は7月23日木曜日、午前10時から教育委員会室において予定しております。

また、全国都道府県教育委員会連合会 委員長協議会・教育長協議会の総会が、7月13日月曜日と14日火曜日、両日におきまして静岡市において予定されております。木村委員長と大原教育長に出席いただく予定でございます。

日程については以上でございます。

【委員長】 ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——

それでは、非公開の審議に入ります。

(午前10時34分)